

8月20日以降の学校教育活動・社会教育施設について

8月20日以降の学校教育活動・社会教育施設については、以下のとおりとする。

なお、今回の対応は現時点のものであり、今後の感染状況により変更することがある。

○学校教育活動については、当面の間、これまでの対応を継続する。

<参考「第40回岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」より>

○部活動で活動する範囲は、市内とする。

※公式戦等への参加については、主催者の感染防止のためのガイドラインを遵守するとともに、感染症対策を講じた上で可能とする。

○同居する家族に発熱等の風邪症状等がある場合、その児童生徒の登校について控えるよう家庭への協力をお願いする。

【2学期以降の学校教育活動について】

・泊を伴う学校行事は、当面の間、延期または中止とする。

○社会教育施設（公民館・図書館等）については、引き続き開館する。

ただし、開館時間が20時を越える施設は、9月12日までの間、20時までとする。

なお、近水園、旧足守藩侍屋敷遺構及び犬島自然の家については、9月12日まで休館とする。

○学校施設開放（教育委員会、市民生活局）については、9月12日までの間、原則中止とする。

ただし、すでに許可済のもので、中止・延期が困難な場合には、感染予防対策を徹底したうえで使用を認める。